

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年7月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉士法人 三井福祉会
事業所名	グループホームあいの里
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市山川町安居野3丁目3番18号 (電 話) 0942-41-0003
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年6月25日

【情報提供票より】(平成21年5月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 7月 1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人	
職員数	14 人	常勤	11人, 非常勤	3人, 常勤換	12.35人

(2)建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	鉄筋造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円		その他の経費(月額)	9,000 円	
敷 金	有(円)			無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)		有りの場合 償却の有無	有／無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		1,000 円		

(4)利用者の概要(6月 25日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.9 歳	最低	72 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	田中内科医院、岡田脳神経外科、たなか病院、神代病院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

四季を感じとれる園庭の中に暖かみのある平家建ての2ユニットのグループホームである。居室の窓からは昔馴染みの田園風景とホームでの家庭菜園を一見でき心身共に落ち着くことができる。趣味や同好会等の集まりの場へ職員と出かけ、馴染みの人間関係やこれまでの暮らしの継続を支援している。全職員が理念の実践に取り組み、地域との交流を大切にしながら家庭的な雰囲気の中で利用者、職員ともに自然体で共同生活を営んでいる。現在、取り組んでいる「くもん学習療法」や「療育音楽」は利用者の心身に心地よい刺激となり、良い結果となって表れている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価にもとづき話し合いの場を持ち、管理者と職員が共に日々サービスの質の向上に向け取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価の意義や目的を全職員に伝え、各項目別に全職員で自己評価に取り組み、管理者が記入している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では民生委員、地域包括支援センター長、家族会代表などに参加してもらい、外部評価の結果、前回会議の検討事項の結果、事業所の取り組みや現状報告を行い意見を求めサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月2名の介護相談員を受け入れ、家族や利用者が外部に意見を出せる機会を作っている。また玄関にご意見箱を設置しているが、直接職員に話されることが多く、出された意見はその都度検討し改善している。入居時に事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を行っている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	併設されているデイサービスとの合同で行う夏祭りや文化祭などの行事には、近隣住民や地域の方たちも参加され演芸など披露していただき利用者と共に楽しんでいる。また自治会の情報案内をもとに、地域の集まりの場に出向き地元の人々と交流することに努めている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域との交流を大切にしながら家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活が送れるよう、スタッフも共に寄り添うようなケアを目指します」という地域生活の継続支援を謳った事業所独自の理念を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングや会議の場で話し合いをもち理念に必ず触れ、確認し合うようにしている。また日頃の取り組みの中でお互いが声を掛け合い意識づけしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設されているディサービスとの合同で行う夏祭りや文化祭などの行事には、近隣住民や地域の方たちも参加され演奏など披露していただき利用者と共に楽しんでいる。また自治会の情報案内をもとに地域の集まりの場に出向き、地元の人々と交流することに努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義や目的を全職員に伝え理解し合っている。各項目別に全職員で自己評価に取り組み管理者が記入している。また外部評価の結果を踏まえ話し合いの場を持ち、管理者と職員が共に日々サービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では民生委員、地域包括支援センター長、家族会代表などに参加してもらい外部評価の結果、前回会議の検討事項の結果、事業所の取り組みや現状報告を行い意見を求めサービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の研修や勉強会に参加することでサービスの質の向上に努めている。また困難事例に対して、市との連携を図り助言をもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については勉強会を行っており、全職員が理解を深めるように学習している。家族会の時に説明とパンフレットを配布し必要な時に活用できるよう情報提供している。また玄関にもパンフレットを常備している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の暮らしぶりなどを、行事の写真等交えて一緒に報告し、また、預かり金の収支の確認をしてもらい金銭出納帳にサインを貰っている。訪問が困難なご家族や心身の状態に変化が生じた時なども随時電話報告をしている。また事業所の取り組み内容や職員異動などの報告を兼ねて、年に4回「ほほえみ便り」を発行し郵送している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月2名の介護相談員を受け入れ、ご家族や利用者が外部に意見を出せる機会を作っている。また玄関にご意見箱を設置しているが、直接職員に話されることが多く、出された意見はその都度検討し改善している。入居時に事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を必要最小限に抑えるよう働きがいのある職場環境作りに努力されている。利用者、家族への信頼関係を築くためにも、馴染みの職員が継続的に対応することが重要と考えており、異動や離職がやむを得ない場合も、引き継ぎの面やベテラン職員と新任者の組み合わせなどの工夫を行い、最善の努力がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、特に制限もなく年齢・性別で採用対象から排除されることはないようにしている。職員の得意とする能力(おやつ作り、園芸、音楽)が十分に発揮できるように配慮されている。また資格取得のための勉強会や情報提供、希望公休、女性職員の産前産後の休暇も取り入れられているなど、自己実現に対する配慮がなされている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束や虐待の禁止等についての研修や勉強会を行い、入居者の人権を尊重できるよう、対応の仕方や言葉使いなど、常に気をつけ職員同士が注意あっている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での研修やグループホーム合同勉強会を年に6回行っている。施設外研修にも段階に応じて参加しており、研修に参加できなかった職員にはミーティングで伝達研修をして資料も配布し情報を共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市のグループホーム部会にも所属しており、研修や勉強会に参加した時に交流を持ち情報交換を行い連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には見学に来ていただいたり、家族の方と一緒に体験宿泊することができ、雰囲気慣れにたいしたいことをお伝えしている。本人や家族等から希望や意向を聞き取り安心感と信頼関係が築けるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	菜園での野菜の育て方やらっきょうの漬け方、障子の貼り方等、日常の暮らしの中で長年培ってきた知識や体験から多くのことを教えてもらっている。また利用者の方からいたわりの言葉をもらうことがあり共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で発する言葉や利用者同士の会話に耳を傾け、思いや意向の把握に努めている。思いを上手く伝えられない方は家族や関係者から情報を得ると共に、表情やしぐさ等から思いを汲み取り、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の担当職員が、日々の暮らしの様子や他の職員から気づき等の情報提供を受け本人や家族等と話し合い、その時点に沿った介護計画の素案を作っている。その後全職員で話し合い、本人の意向が反映された介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎に見直しを行っているが、心身の状態変化の兆しに予防的に対応できるよう毎月全職員で気づき等の情報交換を行い、評価と現状を把握している。状態変化が生じた場合は、医療関係者等から情報提供を受け、本人、家族、職員等と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞いや退院時の出迎え、家族の宿泊受け入れや食事の提供など、本人や家族のその時々要望に応じて臨機応変かつ柔軟な支援を行っている。ホーム利用以前からの趣味や同好会等の馴染みの場所へ送迎を行い、これまでの暮らしの継続を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの医療機関の継続利用を優先している。家族による受診対応を基本としているが、困難な場合は職員が受診支援を行い家族、全職員共に受診結果に関する情報を共有している。月2回、協力医療機関の往診を受け連携を図りながら、24時間適切な医療受診体制が整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に看取りについて書面で説明を行い意向を把握している。家族等、医療関係者、全職員と重度化や終末期に向けた方針を共有し、これまでに数名の看取りを支援している。揺れ動く家族の気持ちを記録に残し、その都度家族等の意思を確認しながら最終決断を尊重し支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員は毎年、法人内で実施される接遇の研修を受講しており、利用者に尊敬の念をもって接することの大切さを共有している。訪室時の挨拶や言葉づかい等、プライバシーや自尊心を損ねない対応の徹底が図られている。記録等の個人情報は事務室で管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間を中心におおまかな一日の流れはあるが、これまでの生活リズムで過ごせるよう起床から就寝にいたるまで、その日の気分や体調に配慮しながら、本人が心地よいと思える暮らしかたを支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食の副食は隣接する厨房に委託しているが、盛り付けや食器洗いは利用者と職員が一緒に行い同じ物を一緒に食べている。おやつ作りや希望食の日は利用者が中心となって献立を計画し、得意分野で活躍できる場面を作っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調と希望を確認して毎日夕方から夜にかけて順番に配慮しながら、個別に合った入浴を支援している。この湯に入ると病気をしないと言い伝えのある菖蒲湯や、浴槽に柚子を浮かべ季節の香りを楽しんでいる。今のところ入浴を拒む利用者はいない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの好みや得意分野を把握している。食事の準備や野菜作り、さげもん作り等利用者に合わせた出番や楽しみごとを支援している。希望者による「くもん学習療法」や好みの楽器を手に行われる「療育音楽」は楽しみながら気晴らしや心身の活性化に繋げている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天候や体調に配慮しながらリハビリテーションを兼ねた散歩や買い物、ドライブ、外食、展示会、四季折々の花見、利用者の馴染みの場所等へ日常的に出かける機会を設けている。遠出の外出は年間計画をたてて実施する。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関に鍵をかけておらず、センサーで人の出入りを把握している。利用者の様子や所在を職員間で密に確認しあい声かけしながら自由な暮らしを支援している。地域の方に見守りや声かけ、連絡等の協力依頼をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを作成している。年2回、消防署の協力を得て昼夜を想定した訓練を行い、記録に残し評価を行い次回の訓練に活かしている。隣接する施設や地域のかたとの連携と援助体制が確立されており、非常用物品も確保している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全職員は利用者一人ひとりの食事や水分摂取状況を把握しており、個別に合わせた支援を行っている。厨房内の栄養士の専門的アドバイスを受け、常に栄養状態を意識している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は利用しやすいように畳とソファが配置されており、ゆったりとした設えになっている。転倒時の抵抗をやわらげる材質が随所に使われている。利用者が集うリビングルームから中庭を眺めれば野菜や草花が植えられており、洗面所や床の間に季節の草花が活かしてある。落ち着いた快適な生活空間である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は畳とベッドがあり日差しの加減は障子で調整している。馴染みの家具や思いのこもった物品を持ち込み、本人が安心して居心地よく過ごせる居室となっている。		